

高等部専攻科鍼灸手技療法科  
一般入学試験 サンプル問題

2022 年度一般入学試験より実施される「文章理解」のサンプル問題を公表いたします。

※サンプル問題の出題はあくまでも例であり、問題数や形式は本試験と異なる場合があります。

※解答例の公表は行いません。

※サンプル問題の出題内容に関するご質問には一切お答えできませんので、ご了承ください。

※最後に本文と関連した英語問題があります。

## 鍼灸科一般入試 「文章理解」 問題

次の文章を読んで問題 1～10 に答えなさい。(100 点)

がんは、我が国において昭和56年より日本人の死因の第1位で、現在では、年間30万人以上の国民が、がんで亡くなっています。また、生涯のうちにがんにかかる可能性は、男性の2人に1人、女性の3人に1人と推測されています。

厚生労働省としては、国、地方公共団体、また、がん患者を含めた国民、医療従事者及びマスメディア等が一体となってがん対策に取り組むことにより、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」の実現を目指すことを最大の目標として、様々ながん対策を講じているところです。

### 1. わが国の「がん」の現状は？

厚生労働省人口動態統計によると、平成19年の年間死亡者数は110万8,334人です。このうち、33万6,468人（男性：20万2,743人、女性：13万3,725人）の方が、がんにより亡くなっています。このため、「日本人の3人に1人ががんで死亡している。」とも言われています。

近年では、生活習慣の欧米化等に伴い、これまで多かった胃がん、子宮がんが減少し、それに代わって乳がん、大腸がん、肺がんなどが増加しています。

平成14年に新たに診断されたがんは、58万9,293例（男性：33万9,650例、女性：24万9,643例）です。臓器別では、罹患数が多い順に、男性で胃、大腸、肺、前立腺、肝臓、女性で大腸、乳房、胃、子

宮、肺の順になっており、男女とも上位5部位のがんで、全がん患者の6割以上を占めています。

また、国立がんセンターがん対策情報センターの推計によると、一生涯のうちに何らかのがんになる割合は、男性で49%、女性で37%とされています。このため、「日本人男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんになる。」とも言われています。

## 2. がん対策基本法とは？

わが国のがん対策は、これまでの取り組みにより進展し、成果を収めてきましたが、今なお、がんが国民の生命および健康にとって重大な問題となっている現状を踏まえ、「がん対策基本法」が平成19年4月から施行され、より一層がん対策を推進していくための環境が整備されました。

### 政府におけるがん対策の主なあゆみ

がん対策基本法は、4章20条で構成されており、関係者（国、地方公共団体、医療保険者、国民および医師等）の責務を明らかにするとともに、がん対策の一層の充実を図るために、国が新たに設置する審議会である「がん対策推進協議会」の意見を聴いた上で「がん対策推進基本計画」を策定し、それを基に都道府県が地域特性を踏まえて「都道府県がん対策推進計画」を策定することとされています。（1）これらの計画により、本法律に掲げられた基本的施策を総合的かつ計画的に推進することとされています。

このように広範囲にわたってわが国の今後のがん対策の進むべき道を体系的に示したがん対策基本法に基づき、そこに示された考え方、目標等を具体化する各種施策について、政府としてより一層の充実強化を図っていくこ

ととしています。

### 3. がん対策推進基本計画とは？

平成19年4月の「がん対策基本法」の施行後、平成19年6月には、同法に基づき、「がん対策推進基本計画」が策定（閣議決定）されました。この基本計画は、長期的視点に立ちつつ、平成19年度から平成23年度までの5年間を対象として、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本となるものです。

出典：厚生労働省：政策レポート（がん対策について）

問題1 日本の人口を約1億2000万人とした時、現在年間何%の国民が、がんにより、亡くなっていると述べているか。(5点)

問題2 人口動態統計によると、平成19年度に死亡した人のうち、がん以外の原因で亡くなった人数は何人か。(5点)

問題3 文章の内容に合うものを1～3より選びなさい。(8点)

- 1 がんて亡くなる人の数はそれ以外の理由で亡くなる人の数を下回る。
- 2 生涯、男性ががんにかかる可能性は女性の約2倍である。
- 3 平成14年に新たにがんと診断された人数をみると女性は男性の3分の1である。

問題4 厚生労働省は、何を最大の目標として、がん対策に対する取り組みをしていると述べているか。文中から抜き出して答えなさい。(8点)

問題5 がんの臓器別罹患数の第5位までで、男女に共通している臓器は何か。全て答えなさい。(12点)

問題6 下線部(1) これらのは、何を示しているか。文章から2つ抜き出して答えなさい。(12点)

問題7 文章の内容と合うものを1～5より2つ選びなさい。(12点)

- 1 厚生労働省人口動態統計によると、がんで亡くなった人は女性の方が多い。
- 2 生活習慣の欧米化にともない胃がんが増加している。
- 3 性別に関係なく一生涯のうち何らかのがんになる割合は7割近い。
- 4 日本におけるこれまでのがん対策は一定の成果を収めている。
- 5 国が策定した「がん対策推進基本計画」を元にして最終的には都道府県で地域特性を踏まえて計画を作成する。

問題8 がん対策基本法の要約として適切なものはどれか、1～3より1つ選びなさい。(8点)

- 1 がん対策基本法は、国や都道府県の責務について明らかにするとともに、我が国のがん対策を推進するため、都道府県が主体となり、がん対策推進協議会の意見を聴いた上で、がん対策推進基本計画を策定することとしている。
- 2 がん対策基本法は、がんが国民の生命および健康にとって重大な問題となっている現状について明らかにし、我が国のがん対策をさらに推進していくため、審議会の設置や法の整備などといった国の役割について規定した法律である。
- 3 がん対策基本法は、我が国のがん対策の基本的施策を定めた法律で、この基本的施策を推進するため、国はがん対策基本計画を、都道府県は地域の特性を踏まえた都道府県がん対策推進計画を策定し、基本的施策を総合的かつ計画的に推進するものである。

問題9 (1)～(5)の語句の意味を答えなさい。

(15点)

(1) 推計           (2) 施行           (3) 策定

(4) 成果           (5) 進展

問題 10 (1) ~ (5) の語句の意味を表す英文を以下の選択肢から選び、記号で答えなさい。(15点)

(1) 推測 (2) 罹患 (3) 推進

(4) 責務 (5) 総合的

選択肢：

ア. Including all the items, details, etc. that may be concerned

イ. To help something to happen or develop

ウ. Something that you have to do because it is your moral or legal responsibility

エ. To guess or suppose something using the evidence you have, without definitely knowing

オ. To fall ill, or to have certain disease

以上